

# 四半期報告書

(第26期第2四半期)

**シークス株式会社**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成29年8月10日

**【四半期会計期間】** 第26期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

**【会社名】** シークス株式会社

**【英訳名】** SIIX Corp.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 桔 梗 芳 人

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

**【電話番号】** 06(6266)6400(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経理部長 大 野 精 二

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

**【電話番号】** 06(6266)6400(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経理部長 大 野 精 二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (百万円)	106,362	111,790	212,768
経常利益 (百万円)	4,475	5,043	9,146
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,702	3,519	6,698
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,238	2,459	4,942
純資産額 (百万円)	45,996	53,321	51,573
総資産額 (百万円)	95,927	118,613	109,695
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	147.31	142.92	267.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	139.06	134.75	252.56
自己資本比率 (%)	47.7	44.6	46.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,726	1,066	6,333
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,212	△4,771	△5,450
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,781	4,705	△4,171
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,973	9,685	8,776

回次	第25期 第2四半期 連結会計期間	第26期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	68.71	64.88

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(電子(アジア))

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSIIX COXON PRECISION PHILS., INC. を連結の範囲に含めております。また、平成29年2月にSIIX HUBEI CO., Ltd. (非連結子会社) を設立しております。

この結果、平成29年6月30日現在の当社グループを構成する連結子会社は19社、持分法適用関連会社1社であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経済環境を顧みますと、米国では、雇用環境の改善や個人消費の増加が継続しており、景気は着実に回復が続いております。欧州では、失業率の低下や個人消費の増加を受け、景気は緩やかに回復しております。アジアにおいて、中国では各種政策効果もあり、景気は持ち直しの動きが見られます。インドネシアやタイにおいては景気は回復基調にあります。日本では、企業収益は改善しており、雇用情勢の改善から個人消費も持ち直し、緩やかな景気回復が見られます。

このような状況下、当社の当第2四半期連結累計期間の業績において、売上高は1,117億9千万円となり、前年同期に比べて54億2千8百万円の増加(5.1%増)となりました。利益面では、営業利益は47億2千3百万円と前年同期に比べて2億2千9百万円の増加(5.1%増)となり、経常利益は50億4千3百万円と前年同期に比べて5億6千7百万円の増加(12.7%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は35億1千9百万円となり、前年同期に比べて1億8千3百万円の減少(4.9%減)となりました。

セグメント別の業績および要因は次のとおりであります。なお、本文中の「セグメント利益」は、四半期連結損益計算書の営業利益を基礎としております。

#### ①電子(日本)

車載関連機器用部材や産業機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は361億1千8百万円と前年同期に比べて31億6千1百万円の増加(9.6%増)となりました。セグメント利益は13億4千3百万円と前年同期に比べて4億3千1百万円の増加(47.3%増)となりました。

#### ②電子(アジア)

車載関連機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は824億6千7百万円と前年同期に比べて47億6百万円の増加(6.1%増)となりました。セグメント利益は29億2千7百万円と前年同期に比べて5千7百万円の増加(2.0%増)となりました。

#### ③電子(欧州)

車載関連機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は55億6千9百万円と前年同期に比べて12億9百万円の増加(27.8%増)となりました。セグメント利益は1億7千5百万円と前年同期に比べて1千3百万円の減少(7.1%減)となりました。

#### ④電子(米州)

車載関連機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は253億5千8百万円と前年同期に比べて45億6千6百万円の増加(22.0%増)となりました。利益面では、メキシコ工場第2棟の本格稼働に向けた先行投資により発生した費用および一部の終息したプロジェクトの在庫処理にかかる費用が一時的に発生した影響等により、セグメント利益は11億5千1百万円と前年同期に比べて1億2千2百万円の減少(9.6%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ89億1千8百万円増加し、1,186億1千3百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加によるものです。

負債につきましては、負債合計が前連結会計年度末に比べ71億7千1百万円増加し、652億9千2百万円となりました。これは主に、短期借入金増加によるものです。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ17億4千7百万円増加し、533億2千1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は46.8%から44.6%に減少いたしました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果、増加した現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は10億6千6百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加額24億6千5百万円および売上債権の増加額23億1千7百万円の資金減少要因に対し、税金等調整前四半期純利益が49億1千1百万円になったことと、減価償却費17億1千9百万円の資金増加要因によるものです。なお、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期連結累計期間に比べ36億6千万円減少しております。

投資活動の結果、減少した資金は47億7千1百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出25億5千万円および関係会社出資金の払込による支出21億5千6百万円によるものです。なお、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期連結累計期間に比べ25億5千9百万円減少しております。

財務活動の結果、増加した資金は47億5百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額58億1千5百万円によるものです。なお、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期連結累計期間に比べ94億8千7百万円増加しております。

これらの結果、当第2四半期末における連結ベースの資金は96億8千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ、9億8百万円の増加(10.3%増)となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動として特筆すべき事項はありません。

## (6) 従業員数

### ① 連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は業容の拡大に伴い、主に電子(アジア)において1,393名増加しております。

### ② 提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数の著しい増減はありません。

## (7) 生産、受注及び販売の実績

### ① 仕入実績

当第2四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
電子(日本)	34,579	+9.6
電子(アジア)	78,207	+9.4
電子(欧州)	6,042	+56.6
電子(米州)	22,011	+29.6
その他	5,037	+4.1
合計	145,877	+13.3

(注) 1 金額については、仕入価格により表示しております。

2 金額については、セグメント間の内部仕入高又は振替高を含んでおります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

該当事項はありません。

③ 販売実績

該当事項はありません。

(8) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変動があったものは、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.	本社 (中国 上海市)	電子 (アジア)	生産設備	608	—	自己資金・ 借入金	平成29年 6月	平成29年 9月	生産能力 50%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、特記すべき事項はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,200,000	25,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,200,000	25,200,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年5月22日
新株予約権の数	8,991個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,991株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年6月7日から平成59年6月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり4,210円 資本組入額 1株当たり2,105円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当

該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位にもとづき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当社の執行役員および従業員の地位にもとづき割当てを受けた新株予約権については、当社の従業員としての地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）2に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記（注）5に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	25,200,000	—	2,144	—	1,853

## (6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サカティンクス株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23-37	5,406	21.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,074	8.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,902	7.55
有限会社フォーティ・シックス	兵庫県神戸市灘区篠原北町4丁目11-10	1,100	4.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,080	4.29
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,077	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,055	4.19
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578 (常代 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	795	3.16
村井 史郎	兵庫県神戸市灘区	700	2.78
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海ト リトンスクエアタワーZ	406	1.61
計	—	15,597	61.90

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,724千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,422千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 406千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 573千株(2.27%)があります。

3 平成29年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Schroder Investment Management Limited)が平成29年4月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (千株)	株券等保有割合(%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,963	7.79
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレスヤム・ストリート31	51	0.20

- 4 平成29年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社およびアセットマネジメントOne株式会社およびみずほインターナショナル(Mizuho International plc)が平成29年4月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	60	0.23
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	275	1.07
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,377	5.36
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	—	—

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 573,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,623,600	246,236	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,400	—	—
発行済株式総数	25,200,000	—	—
総株主の議決権	—	246,236	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シークス株式会社	大阪市中央区備後町 一丁目4番9号	573,000	—	573,000	2.27
計	—	573,000	—	573,000	2.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）にもとづいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,813	9,756
受取手形及び売掛金	41,873	43,878
商品及び製品	20,483	21,149
仕掛品	1,007	1,387
原材料及び貯蔵品	7,026	8,108
その他	2,994	4,399
貸倒引当金	△34	△33
流動資産合計	82,164	88,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,397	7,195
機械装置及び運搬具（純額）	6,422	7,084
土地	2,532	2,517
その他（純額）	1,526	1,254
有形固定資産合計	16,878	18,051
無形固定資産	454	504
投資その他の資産		
投資有価証券	3,192	2,573
出資金	3,969	6,124
その他	3,622	3,300
貸倒引当金	△585	△585
投資その他の資産合計	10,198	11,413
固定資産合計	27,531	29,969
資産合計	109,695	118,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	30,752	31,154
短期借入金	9,569	15,330
未払法人税等	754	1,012
その他	5,530	6,514
流動負債合計	46,605	54,011
固定負債		
新株予約権付社債	6,000	6,000
長期借入金	1,602	1,251
退職給付に係る負債	468	465
その他	3,444	3,564
固定負債合計	11,516	11,281
負債合計	58,121	65,292
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	5,624	5,624
利益剰余金	41,020	43,565
自己株式	△2,027	△2,027
株主資本合計	46,761	49,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	745	672
繰延ヘッジ損益	4	△3
為替換算調整勘定	4,008	3,078
退職給付に係る調整累計額	△187	△168
その他の包括利益累計額合計	4,570	3,579
新株予約権	—	17
非支配株主持分	241	417
純資産合計	51,573	53,321
負債純資産合計	109,695	118,613



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	106,362	111,790
売上原価	96,531	100,813
売上総利益	9,831	10,977
販売費及び一般管理費	※1 5,337	※1 6,253
営業利益	4,494	4,723
営業外収益		
受取利息	54	30
受取配当金	98	26
持分法による投資利益	99	87
不動産賃貸料	53	54
為替差益	—	55
物品売却収入	12	62
スクラップ売却益	37	75
その他	148	142
営業外収益合計	503	535
営業外費用		
支払利息	55	76
為替差損	415	—
その他	50	138
営業外費用合計	521	215
経常利益	4,475	5,043
特別利益		
投資有価証券売却益	58	—
特別利益合計	58	—
特別損失		
臨時損失	—	※2 131
特別損失合計	—	131
税金等調整前四半期純利益	4,533	4,911
法人税、住民税及び事業税	1,357	1,552
法人税等調整額	△522	△157
法人税等合計	835	1,395
四半期純利益	3,698	3,516
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△4	△3
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,702	3,519

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	3,698	3,516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	△72
繰延ヘッジ損益	0	△7
為替換算調整勘定	△6,830	△944
退職給付に係る調整額	14	17
持分法適用会社に対する持分相当額	△117	△48
その他の包括利益合計	△6,936	△1,056
四半期包括利益	△3,238	2,459
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,202	2,476
非支配株主に係る四半期包括利益	△36	△16

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,533	4,911
減価償却費	1,736	1,719
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△292	△0
受取利息及び受取配当金	△153	△56
支払利息	55	76
為替差損益 (△は益)	656	△100
持分法による投資損益 (△は益)	△99	△87
売上債権の増減額 (△は増加)	2,927	△2,317
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,376	△2,465
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△51	△347
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,507	637
前受金の増減額 (△は減少)	△223	384
未収入金の増減額 (△は増加)	△206	△656
未払費用の増減額 (△は減少)	317	548
その他	△416	133
小計	5,898	2,379
利息及び配当金の受取額	212	146
利息の支払額	△30	△88
法人税等の支払額	△1,354	△1,371
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,726	1,066
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,062	△2,550
有形固定資産の売却による収入	16	16
無形固定資産の取得による支出	△36	△101
投資有価証券の売却による収入	240	0
貸付けによる支出	△181	△11
貸付金の回収による収入	13	14
関係会社出資金の払込による支出	△1,202	△2,156
その他	△0	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,212	△4,771
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,493	5,815
長期借入れによる収入	—	112
長期借入金の返済による支出	△721	△528
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△605	△640
非支配株主からの払込みによる収入	98	—
その他	△59	△52
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,781	4,705
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,232	△206
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,500	793
現金及び現金同等物の期首残高	12,473	8,776
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	114
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,973	※ 9,685

**【注記事項】**

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSIIX COXON PRECISION PHILS., INC. を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
給与及び手当	1,588百万円	1,753百万円
貸倒引当金繰入額	△4百万円	3百万円
退職給付費用	59百万円	73百万円

※2 臨時損失

スロバキア・ニトラ市の外国人労働者の労働許可の取扱い変更にともない、多数の工場従業員が国外退去処分となることで一時的に労働力が不足したため、一部の顧客のビジネスについて、当社グループの他工場へ生産移管したことに対するロジスティック費用等を当社グループが負担したことにより発生したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	9,005百万円	9,756百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△32百万円	△70百万円
現金及び現金同等物	8,973百万円	9,685百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	603百万円	24円00銭	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月10日 取締役会	普通株式	603百万円	24円00銭	平成28年6月30日	平成28年9月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	640百万円	26円00銭	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

(注) 1株あたり配当額には設立25周年記念配当2円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月10日 取締役会	普通株式	640百万円	26円00銭	平成29年6月30日	平成29年9月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子 (日本)	電子 (アジア)	電子 (欧州)	電子 (米州)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,284	63,350	3,958	14,238	101,832	4,530	106,362
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,672	14,411	400	6,553	34,038	372	34,410
計	32,957	77,761	4,359	20,792	135,870	4,902	140,772
セグメント利益	911	2,869	188	1,274	5,244	6	5,251

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主要な製品および商品はワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材、設備機械および印刷インキ等であります。

2 報告セグメントの売上高、利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	135,870
「その他」の区分の売上高	4,902
セグメント間取引消去等	△34,410
四半期連結損益計算書の売上高	106,362

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,244
「その他」の区分の利益	6
セグメント間取引消去	166
全社費用等(注)	△923
四半期連結損益計算書の営業利益	4,494

(注) 全社費用等の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部、経理部等管理部門および国内子会社にかかる費用であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子 (日本)	電子 (アジア)	電子 (欧州)	電子 (米州)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,433	63,959	4,776	17,217	107,386	4,404	111,790
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,685	18,507	793	8,141	42,127	740	42,868
計	36,118	82,467	5,569	25,358	149,514	5,144	154,659
セグメント利益	1,343	2,927	175	1,151	5,598	43	5,642

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主要な製品および商品はワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材、設備機械および印刷インキ等であります。

2 報告セグメントの売上高、利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	金額
報告セグメント計	149,514
「その他」の区分の売上高	5,144
セグメント間取引消去等	△42,868
四半期連結損益計算書の売上高	111,790

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	5,598
「その他」の区分の利益	43
セグメント間取引消去	14
全社費用等(注)	△933
四半期連結損益計算書の営業利益	4,723

（注） 全社費用等の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部、経理部等管理部門および国内子会社にかかる費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	147円31銭	142円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,702	3,519
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,702	3,519
普通株式の期中平均株式数(株)	25,135,984	24,626,961
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	139円06銭	134円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,491,630	1,493,350
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2 【その他】

第26期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)中間配当については、平成29年8月10日開催の取締役会において、平成29年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額             | 640百万円    |
| ② 1株当たりの金額           | 26円00銭    |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年9月4日 |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

シークス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 重田 象一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【会社名】	シークス株式会社
【英訳名】	SIIX Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桔 梗 芳 人
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町一丁目4番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 桔梗芳人は、当社の第26期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



